

船体協第1号
平成31年4月2日

各加盟団体会長様

船橋市体育協会
会長 関根誠治
(公印省略)

平成31年度加盟団体関係書類の提出について(依頼)

このことについて、船橋市体育協会加盟規程第8条に基づき、平成31年度船橋市体育協会からの交付金等の振込業務を行うため、下記関係書類の提出をお願いします。なお、船橋市体育協会のホームページから様式をダウンロードできます。

記

1 提出書類

- (1) 「平成31年度 船橋市体育協会交付金等振込先調査書」…(別紙1)
【体育協会からの全ての交付金の振込先となります】
- (2) 「平成31年度 加盟団体事業交付金請求書」……………(別紙2)

2 書類作成の留意事項

- (1) 一括処理を行うため、提出期限を厳守して下さい。
- (2) 平成31年度加盟団体事業交付金の貴団体交付額は、平成30年度船橋市体育協会総会において決定しています。
※請求書には、請求年月日を記載しないで下さい。

3 提出期限 平成31年4月26日(金)必着

4 提出方法 メールまたは郵送でお願いします。

supotsu@city.funabashi.lg.jp

〒273-8501 (郵便番号があれば住所は不要です)
船橋市教育委員会 生涯スポーツ課 船橋市体育協会事務局

加盟規程 第8条

本会は、毎年度加盟団体に事業活動交付金を交付することができる。
ただし、準加盟団体は除く。

